



第20回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …	1
連結計算書類の連結注記表	7
計算書類の個別注記表	20

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたい事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、下記のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

- I. 当社及び当社子会社（以下「コプログループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社の取締役は、コプログループにおけるコンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を目的として制定した「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 2. 当社の取締役は、「コンプライアンス規程」の周知徹底のための活動を行い、内部監査部門は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
 3. 当社の取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
 4. 当社の管理部門を情報提供先とする内部通報制度の利用を促進し、コプログループにおける法令違反又は「コンプライアンス規程」の違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに、使用人にその実践を促す。
 5. 当社の中期経営計画推進会議メンバーは、コプログループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてリスク管理部門は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
 6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
 7. 当社の管理部門が内部統制システムの整備を推進する。
 8. 当社の管理部門がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備及び運用状況をモニタリングする。
 9. コプログループの使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整える。
- II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 情報の管理については、「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情

報管理体制を確立する。情報セキュリティに関する具体的施策については、リスク管理委員会で審議し、コプログループ全体で横断的に推進する。

2. 当社の取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
3. 当社の株主総会議事録、取締役会議事録、中期経営計画推進会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
4. 企業秘密については、「文書管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
5. 個人情報については、法令並びに「個人情報保護規程」及び「特定個人情報等取扱規程」に基づき厳重に管理する。

Ⅲ. コプログループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. コプログループの事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
2. 当社の管理部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門が行うリスク管理を全社横断的に支援する。
3. コプログループは、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の検討、審議等及び事故等への対応のためにリスク管理委員会を設置する。
4. リスク管理委員会メンバーは、事業部門及び管理部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
5. リスク管理委員会メンバーは、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、コプログループのリスク管理の実施について監督する。
6. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他不正リスク等リスク管理の観点から重要な事項については、リスク管理委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては当社の取締役会において報告する。
7. コプログループの事業部門及び当社の管理部門は、コプログループの事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する当社のスタッフ部門及び当社の中期経営計画推進会議にてその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、当社の取締役及び監査役に報告する。
8. コプログループのリスク管理体制及びリスク管理の実施状況については、内部監査部門が監査を行う。

Ⅳ. コプログループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社の取締役会は、各部門長に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
2. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
3. 当社の取締役会は、コプログループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
4. 各部門長は、当社の取締役会で定めた中期経営目標及び予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認し、取締役会に報告する。
5. コプログループの取締役及び各部門長の職務執行状況については、適宜、当社の取締役会に対して報告する。
6. 各部門長その他の使用人の職務権限の行使は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

Ⅴ. コプログループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
2. 当社は、コプログループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
3. コプログループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については中期経営計画推進会議での審議及び取締役会への付議を行う。
4. 当社の内部監査部門は、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
5. 当社の監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、コプログループにおける業務の適正の確保のため、内部監査部門と意見交換等を行い、連携を図る。
6. 当社は、コプログループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。当社の各部門及び当社子会社は、関連するスタッフ部門の支援の下で、これを実施する。また、内部環境及び外部環境の重要な変化があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、変更の有無を検討する。

- Ⅵ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 当社の監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、監査役の職務を補助する能力と知識を備えた使用人を置く。
 2. 同使用人の人事異動、評価等については常勤監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- Ⅶ. コプログループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 2. 当社の管理部門長は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
 3. 当社の管理部門長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「コンプライアンス規程」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
 4. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
 5. コプログループは監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- Ⅷ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。
 2. 監査役は当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 3. 監査役は、監査法人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて監査法人・内部監査部門に報告を求める。
 4. コプログループの取締役及び使用人は監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

コプログループにおける「内部統制システムに関する基本方針」の当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

I. コンプライアンス及びリスク管理への取組み

1. 代表取締役社長からは、法令順守に関する通達を発信し、当グループのコンプライアンス意識の醸成に努めております。また、「コンプライアンス規程」を制定し、管理本部長等を通じて重大な法令違反や規程違反が発見された場合には、速やかに取締役会および監査役へ報告される体制を運用しております。今年度からは、派遣先におけるハラスメントの状況についても取締役から報告することとし適切な対応しております。取締役が出席するリスク管理委員会では、経営上の重大なリスク等について審議しております。
2. コンプライアンス相談・通報窓口を設置し、当社グループの各社に対しても適用することでコンプライアンスの実効性向上に努めており、グループ全体の相談・通報に対して適切に対応しております。また、こうした通報者のプライバシー保護と不利益な取り扱いの禁止について徹底しております。
3. 内部監査室は、代表取締役の承認を得た監査計画に基づいて監査を実施しております。監査結果については、代表取締役に報告したうえで、監査対象部門への改善指示を行い、フォローアップ監査により改善状況を確認しております。当年度は27部署の内部監査を行い、不備事項の低減に取り組みました。また、常勤監査役と日常的に監査状況について情報共有を行うほか、内部監査室、会計監査人、常勤監査役の三者面談を実施し、監査内容等について情報共有・意見交換を行っております。

II. 職務執行の効率性及び適正性の確保の取組み

1. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会も開催しており、当事業年度においては、取締役会を14回開催いたしました。子会社においても、当社と同様に、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定、戦略的な意思決定である決議事項、及び事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項を実施し、取締役の職務執行の監督機能を果たしております。
2. 当社は、中期経営計画及び年度予算に基づき、各部門長による効率的な職務執行が行われているほか、グループ各社においても事業計画を策定し、月次決算時に経営管理指標の達成状況を確認・検証し、対策を立案、実行しております。また、稟議システムを「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に準拠して運用することで、適正な権限行使を担保しております。

3. 「関係会社管理規程」に基づき、持株会社である当社が子会社の業務の適正性について指導・支援を行うとともに、管理本部を中心に業務プロセスの標準化を推進しております

Ⅲ. 監査役の監査の実効性確保

1. 取締役会等の重要会議を通じて、管理本部長よりコンプライアンスやリスク管理の状況を監査役に適宜報告しております。また、監査役が重要な決裁書類を閲覧できる体制を整えております。
2. 監査役は代表取締役との定期的な会合を当年度は4回持ち、経営課題やリスク等について議論しました。また、会計監査人や内部監査部門と情報を交換し、監査の実効性を高めております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 5社

・主要な連結子会社の名称

株式会社コプロコンストラクション

株式会社コプロテクノロジー

株式会社T Eホールディングス

株式会社トライトエンジニアリング

COPRO VIETNAM CO., LTD.

・連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社T Eホールディングス（2026年3月1日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）及び株式会社トライトエンジニアリングを連結の範囲に含めております。これは、株式会社T Eホールディングスの全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社トライトエンジニアリングを完全子会社化したことによるものであります。

なお、COPRO VIETNAM CO., LTD.は、2024年11月13日開催の取締役会において、解散し清算することを決議しており、現在、現地の法令に従い清算手続き中であります。

② 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、COPRO VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の決算日の計算書類を使用して連結決算を行っております。

2026年3月1日付で全株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社T Eホールディングス及び同社の子会社である株式会社トライトエンジニアリングは、決算日を12月末日より3月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、両社の2026年3月1日から2026年3月31日までの1か月間を連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、技術者派遣事業を営む単一セグメントであり、建設技術者派遣・紹介、機電・半導体技術者派遣・請負、IT技術者派遣のサービスで構成されており、当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、顧客との約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を対価の純額で認識しています。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、履行義務充足後の概ね2カ月以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

※当連結会計年度において、連結子会社のIT技術者派遣サービスを事業譲渡いたしました。

イ. 建設技術者派遣・紹介サービス

人材派遣契約

建設技術者派遣において、契約期間にわたり派遣社員による労働力を提供することが履行義務であり、労働時間の経過につれて充足されるものと判断しており、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて、各月で収益を認識しております。

顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。

人材紹介契約

建設業界において、顧客との人材紹介契約に基づき、顧客からの求人要件に該当する人材を顧客へ紹介することが履行義務であり、該当人材を顧客への紹介を完了した時点が履行義務を充足する時点と判断し、当該紹介者が顧客に入社した時点で収益を認識しております。

顧客へ紹介した人材が顧客に入社した時点で、顧客が便益を享受できることから、当該履行義務は、一時点で充足されるものと判断しております。

ロ. 機電・半導体技術者派遣・請負サービス

人材派遣契約

機電・半導体技術者派遣において、契約期間にわたり派遣社員による労働力を提供することが履行義務であり、労働時間の経過につれて充足されるものと判断しており、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて、各月で収益を認識しております。

顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。

請負契約

大手製造業（輸送用機器・農業・医療）の開発・設計部門において、設計業務の役務を提供することが履行義務であり、顧客との請負契約に基づき、役務に対する支配が契約期間にわたり顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

顧客に完成品（成果）を納品するサービスを提供しており、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストが履行義務の充足に係る進捗度に比例することから、主に見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に準じております。

ハ. IT技術者派遣サービス

準委任契約

ソフトウェア開発及びシステム運営開発における、ITエンジニアの技術力と労働力を提供することが履行義務であり、顧客との準委任契約に基づいて、契約期間にわたり労働時間の経過につれて履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって顧客との準委任契約に基づく金額を各月の収益として認識しております。

顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものと判断しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 連結計算書類に計上した金額

のれん	27,809,420千円
-----	--------------

(2) 見積り内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんの減損の可能性について

企業結合により、2026年3月31日現在の連結貸借対照表にのれんが27,809,420千円計上されています。

なお、のれんについては8年間または13年間にわたる均等償却を行っております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 661,646千円

(2) 特殊当座借越契約

当社は、株式会社T Eホールディングス（2026年3月1日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社三井住友銀行と特殊当座借越契約を締結しております。

特殊当座借越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

特殊当座借越契約の総額	29,243,000千円
借入実行残高	29,243,000千円
差引額	－千円

※なお、取引銀行2行と締結しておりました総額30億円のコミットメントライン契約を、当連結会計年度に終了いたしました。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	20,000,000株	20,000,000株	－株	40,000,000株

(注) 当社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が20,000,000株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	955,761株	873,781株	153,620株	1,675,922株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年10月1日付株式分割（1：2） 873,781株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使 153,620株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	761,769	40	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	573,786	30	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
上記については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	958,101	25	2026年3月31日	2026年6月22日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式数

	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数
第2回新株予約権	普通株式	72,760株
第3回新株予約権	普通株式	271,000株
第4回新株予約権	普通株式	648,000株
第5回新株予約権	普通株式	26,000株
第6回新株予約権	普通株式	102,000株
第7回新株予約権	普通株式	916,000株
第8回新株予約権	普通株式	174,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、短期の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた余剰資金はグループ間で調整するなど、効率的な資金管理を行うことで必要な手元資金を確保し流動性リスクを低減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

リース債務については重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、技術者派遣事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス		建設	機電・半導体	IT	合計
一時点で移転される財又はサービス	人材紹介契約	273,642	10,655	—	284,297
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	人材派遣契約	32,716,891	1,941,459	431,186	35,089,538
	請負契約	—	395,880	—	395,880
	準委任契約	2,100	96,883	792,896	891,880
顧客との契約から生じる収益		32,992,633	2,444,879	1,224,083	36,661,596
その他の収益		—	—	—	—
外部顧客への売上高		32,992,633	2,444,879	1,224,083	36,661,596

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 該当する契約資産及び契約負債の残高等はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 258円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 75円35銭

(注) 2025年10月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

9. その他の注記

企業結合等に関する注記

(株式の取得による企業結合)

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、建設業界向けに人材派遣・人材紹介サービスを提供する株式会社トライトエンジニアリングの全株式を保有する株式会社T Eホールディングス（2026年3月1日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）の全株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年3月1日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社T Eホールディングス

事業の内容：建設派遣事業

② 企業結合を行う主な理由

当社は、当社グループのパーパス（存在意義）「最高の「働き方」と最高の「働き手」を。」の下、慢性的かつ構造的な技術者不足が顕在化しており、安定的な人材供給と高い専門性を兼ね備えた技術者の供給と定着が求められている国内建設市場における建設技術者派遣の領域で、規模と品質の双方において、『圧倒的業界No.1』を目指しています。当社は、その実現に向けて、技術者を第一に考えたターゲット企業への深耕営業をはじめとした強固な営業力を土台として、有料求人媒体を中心とした「ローコスト採用」（外部の人材紹介会社に依存しない自社選考による採用）の体制構築を進め、業界未経験者採用を主体とした若手人財の供給力を強みとしながら、技術者と顧客企業の双方にとっての満足度を表す定着率を伸ばすことに注力してきました。

また、上記に加えて、慢性的な技術者不足が顕在化し、安定的な人材供給と高い専門性を兼ね備えたサービスを強く求めている国内建設市場に貢献するため、規模の拡大を実現する手段として、M&Aにより事業基盤を強化することを検討してきました。

他方で、株式会社トライトエンジニアリングは、自社求人サイト「施工管理ジョブ」を通じたデジタルマーケティングにより、業界経験者を中心とした登録求職者の効率的な獲得に強みを持ち、全国に展開する拠点網により建設業界の幅広い顧客に対して人材派遣・人材紹介サービスを提供しています。

本株式取得により、当社が築いてきたノウハウや顧客基盤に、株式会社トライトエンジニアリングの強みや顧客基盤を取り込み、日本国内全域での顧客対応力を強化して受注機会の拡大を図るとともに、多様で質の高い派遣技術者を確保し、国内建設市場に更に高く貢献できるものと考えております。

また、教育・研修ノウハウや管理体制を統合し、品質面での差別化を進めることで、技術者及び顧客の双方の満足度をさらに高め、スケールメリットを活かした顧客企業との関係強化や技術者の採用力の強化（処遇改善等）により、持続的な収益成長を実現することを目指します。

本株式取得を通じて株式会社トライトエンジニアリングが加わった当社グループは、規模の拡大にとどまらず、質の高いサービスを提供する真のリーディングカンパニーとして、建設技術者派遣の領域において『圧倒的業界No.1』の実現に向けて、グループ一丸となって進化していきます。

- ③ 企業結合日
2026年3月1日
 - ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
 - ⑤ 結合後企業の名称
企業結合日の同日付で、被取得企業の名称を株式会社トライトから株式会社T Eホールディングスに変更いたしました。
 - ⑥ 取得した議決権比率
100%
 - ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年3月1日から2026年3月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金	29,243,000千円
取得原価		29,243,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額	
アドバイザーに対する報酬・手数料等	174,280千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

27,869,835千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

13年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,156,122千円
固定資産	312,929千円
資産合計	4,469,051千円
流動負債	2,836,977千円
固定負債	258,909千円
負債合計	3,095,886千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(連結子会社における吸収分割による事業譲渡)

当社連結子会社である株式会社コプロテクノロジーは、2026年1月15日開催の取締役会において、求人サイト「ベスキャリアIT」を主軸としたIT技術者の派遣及び準委任契約を伴うSES（システム・エンジニアリング・サービス）事業をジャパニアス株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役会長兼社長：西川三郎、東証グロース：9558）に吸収分割の方法により承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。これに基づき、2026年3月27日に事業譲渡を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ジャパニアス株式会社

(2) 分離した事業の内容

株式会社コプロテクノロジーにおけるIT技術者派遣サービス

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社コプロテクノロジーのIT事業部はオウンドメディアである「ベスキャリアIT」を主軸に、IT技術者の方々を案件ベースでマッチングし、お客様のプロジェクトに配属するIT人材サービス事業を提供してまいりました。こうしたなかで、少子高齢化や労働人口の減少、IT技術者獲得競争の激化、顧客の求めるスキルの高度化、及び、未経験者の育成・派遣分野を得意とする当社グループの方向性との違いなど、種々の事業環境に鑑みた際、中長期的視点をもって、より強固で持続可能な企業を築くために、選択と集中による事業構造改革を断行することに至りました。当社グループは中核事業である建設技術者派遣および機電・半導体技術者派遣事業に経営資源を集中させることで、競争力の強化と持続的な成長を目指しております。

(4) 事業分離日

2026年3月27日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割による事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

238,914千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	－千円
固定資産	363,613千円
資産合計	363,613千円
流動負債	－千円
固定負債	－千円
負債合計	－千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

技術者派遣事業

※当社グループは、技術者派遣事業を営む単一セグメントであります。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,272,048千円
営業利益	△94,596千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、市場価格のない関係会社株式については、実質価額が著しく下落した場合には、評価損を計上しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を契約期間にわたって継続的に提供することを履行義務としており、月単位で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	30,781,280千円

(注) 関係会社株式の内訳には、非上場の子会社である株式会社コプロテクノロジー（旧株式会社アトモス及び、旧バリューアークコンサルティング株式会社）に対する投資1,264,000千円、株式会社TEホールディングスに対する投資29,417,280千円が含まれております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない子会社株式については、実質価額が貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。なお、超過収益力等を加味して取得した子会社株式については、実質価額の算定に当たって超過収益力を含めております。

このように、超過収益力を含む実質価額の評価や回復可能性の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 298,327千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- | | |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 536,137千円 |
| ② 長期金銭債権 | 34,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,335,369千円 |

- (3) 特殊当座借越契約

当社は、株式会社TEホールディングス（2026年3月1日付商号変更 旧商号：株式会社トライト）の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社三井住友銀行と特殊当座借越契約を締結しております。

特殊当座借越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

特殊当座借越契約の総額	29,243,000千円
借入実行残高	<u>29,243,000千円</u>
差引額	-千円

※なお、取引銀行2行と締結しておりました総額30億円のコミットメントライン契約を、当事業年度に終了いたしました。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 3,220,875千円

営業費用 13,948千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 913千円

営業外費用 4,758千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	955,761株	873,781株	153,620株	1,675,922株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年10月1日付株式分割(1:2) 873,781株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使 153,620株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,830千円
貸倒引当金	5,648千円
賞与引当金	4,149千円
減価償却超過額	45,698千円
資産除去債務	78,917千円
関係会社株式評価損	3,381千円
その他	10,316千円
繰延税金資産小計	152,942千円
繰延税金資産合計	152,942千円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	<u>△62,020千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△62,020千円</u>
繰延税金資産の純額	90,922千円

7. 収益認識に関する注記

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社コプロコン ストラクション	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注1)	2,188,869	売掛金	237,083
				資金の借入 (注2)	-	関係会社 短期借入金	1,300,000
子会社	株式会社コプロテクノ ロジー	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 長期貸付金	34,000
				貸付金の返済	12,000	1年内回収予 定の関係会社 長期貸付金	12,000
				利息の受取	246		
子会社	COPRO VIETNAM CO., LTD.	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 短期貸付金 (注3)	67,000
子会社	株式会社T Eホール ディングス	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経費の立替 (注4)	-	関係会社 立替金	121,149

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料は業務内容を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付及び資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定しております。

4. 経費の立替は、株式会社T Eホールディングスの全株式取得に伴うTSA（移行期間サービス合意）契約に基づく業務委託費に対するものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 108円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 45円79銭

(注) 2025年10月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。